

令和 8 年度 第 1 回 宇美町地域公共交通会議議事概要

①開催日時：令和 8 年 5 月 27 日（水）15：00～16：00

②開催場所：宇美町役場 3 階第 2 委員会室

③出席者：（順不同・敬称略）

〔委員〕

原田（会長）、下川（西日本鉄道株式会社）、中尾（合屋タクシー㈱）、大嶋（九州旅客鉄道㈱）、鶴川（小学校区コミュニティ運営協議会）、江口（自治会長会）、古賀（町議会議員）、辻（宇美こども子育てネット・う～みん）、松永（福岡県土整備事務所）、沖田（粕屋警察署）、大井（大分大学有識者）、安成（福岡県交通政策課）、前田（宇美町都市整備課）

〔代理出席〕

安藤（㈱木村タクシー）、白濱（九州運輸局福岡運輸支局・永松代理）

〔事務局〕

シティプロモーション課 竹下、浦本、村上

1 開会挨拶

（会 長）これまで地域公共交通会議と地域公共交通活性化協議会と二つに分けて会議を行っていたが、去る 3 月議会に条例の改正案を上程して承認をいただき、本日の会議からは交通会議に一本化して進める。運賃については、別途運賃協議会を設置して協議する必要があることから、本日会議終了後に引き続き、運賃協議会を行う。

本日の会議では、まず議案として、令和 7 年度の事業と決算報告、それから令和 8 年度の事業計画予算案について御審議をいただき、その後ののーと宇美の運行やサービスの変更等について報告をさせていただく。

のーと宇美は運行から 3 年が経過し、昨年実施したアンケートからも、様々な課題や要望が見えてきた。今後とも地域の皆様、そして交通事業者を初め関係機関の皆様と一緒に、宇美町の持続可能な地域交通が実現できるよう、地域公共交通全体のバランスを考えながら、のーと宇美の利便性の向上に向けて検討を図っていききたい。

2 委嘱状の交付

（会 長）委嘱状については机上にて交付させていただきます。

3 議案

- ・ 議案第 1 号：令和 7 年度事業報告等について
- ・ 議案第 2 号：令和 7 年度決算報告及び監査報告について

(事務局) 資料 1、2 説明

(会 長) 宇美町地域公共交通活性化協議会の規約により、この会議にお諮りする議事については出席委員の過半数をもって決するとなっている。

議案第 1 号の令和 7 年度事業報告等について、承認いただける方は挙手をお願いします。

〔賛成多数〕

(会 長) 賛成多数により承認されました。

次に、議案第 2 号、令和 7 年度決算報告及び監査報告について、承認いただける方は挙手をお願いします。

〔賛成多数〕

(会 長) 賛成多数により承認されました。

- ・ 議案第 3 号：令和 7 年度事業計画（案）について
- ・ 議案第 4 号：令和 7 年度予算（案）について

(事務局) 資料 3、4 説明

(会 長) それでは、議案第 3 号の事業計画と、議案第 4 号の予算案について、ご質問・ご意見ありましたらお願いします。ないようであれば、これについても可否を採りたい。まず、議案第 3 号の令和 8 年度事業計画（案）についてご承認いただける方は挙手をお願いします。

〔賛成多数〕

(会 長) 賛成多数により承認されました。

続いて、議案第 4 号、令和 8 年度予算案について、ご承認いただける方は挙手をお願いします。

〔賛成多数〕

（会 長）賛成多数により承認されました。

3 報告事項

次に、報告事項に移る。

宇美町地域公共交通計画について、本年度取り組むべき施策について事務局から説明を行う。

①「宇美町地域公共交通計画」の目標達成に向けた令和8年度取り組むべき施策・事業の状況について

（事務局）説明

（会 長）令和8年度に取り組むべき施策について報告を行った。

これについて、ご意見、ご質問がある方はどうぞ。

（委 員）資料の中に免許証返納クーポンの利用状況の数値も入れてもらうとわかりやすい。

（事務局）次回以降クーポンの利用状況についても資料に追加する。

（会 長）他に意見・質問などはないか。

（意見・質問なし）

（会 長）次に、のるーと宇美の運行に関する報告について事務局から説明を行う。

①のるーと宇美の運行に関する報告

（事務局）説明

（会 長）のるーと宇美の運行について、月別利用者数の推移、予約ツールの割合、運行効率向上に向けた新たな取組の成果などについての報告を行った。

これについて、ご意見、ご質問がある方はどうぞ。

（委 員）のるーと宇美の時間調整を行うに至った、予約時間の中で運行するのが難しい予約とは具体的にはどのような予約か。

(事務局) 貴船ガーデン前の道路は特に夕方の時間に混雑するが、A I の計算上のその道路を通過するのにかかる所要時間と、実際の所要時間に乖離があった。そのため、のるーとがその付近にいと、A I の計算上で運行できると判断した予約が入ってしまうが、実際にはもっと所要時間がかかるので定時で運行することが難しくなっていた。今回、A I に貴船ガーデン前の道路の所要時間を強制的に覚えさせる調整を実施したことで、定時運行率が上昇しているが、今後も状況を確認していく。

(委 員) グーグルマップと連動させることはできないのか。

(事務局) カナダのシステムを使用しているため、すぐには難しいようだが、他自治体とともに今後もシステム会社への要望は続けていく。

(委 員) ユニークユーザーの表について、表の下に凡例を付けるのではなく、表中でわかるように示してもらえるとわかりやすい。

(事務局) 次回以降の資料作成時にそのように対応する。

(委 員) 月別利用者の推移を見ると令和7年7月以降利用者が下がってきているがその要因はなにか。

(事務局) システム会社から、冬場は寒くて外出を控えるようで他自治体でも全体として、利用が下がる傾向にあると聞いている。また、利用者から、夏は暑くて歩けないのでのるーとなどを利用したいが冬は歩いていくという話も聞いているので、夏場の方が利用が多くなるのではと考えているが、アンケート結果から利用が増えたことで予約が取りづらくなったという声もあることから、「予約が取れない」という経験から、利用を控えている方もいると考えている。

(委 員) もう一つ。稼働率は上がっているのに、乗合率が下がっているのはなぜか。

(事務局) 稼働率は、シフト稼働時間の中で1組以上が乗車している時間で、乗り合い率は、シフト稼働時間の中で車の中に2人以上が乗っている割合となる。予約が入っていれば、稼働率は上がるが、規定している寄り道時間の中で乗合できる予約がなければ乗合率は上がらないため、稼働率が上がることと、乗合率が上がることがイコールにはならない。

(委 員) 定時運行とは何を指すのか。

(事務局) のる一と宇美は、乗車時間として6分の幅を設定している。10時に予約した人が実際に乗車する時間が、10時～10時6分の間にある場合は遅れとはならず定時運行となる。

(委員) 7日前から予約可能だが、7日前に予約しようとしても取れなかったという話も聞く。

(事務局) のる一との利用に慣れてきた方は、病院などで7日前に予定が決まっているときには予約開始になるとすぐに予約を入れているようだ。運行から3年が経過し、慣れてきた方も増えてきたことで、特に午前中などの利用者が集中しやすい時間には、例えば、9時に予約をしたくても10時の予約しか取れないというように、希望の時間に予約が取りづらくなっていると考えられる。

(委員) 往復の予約が難しいということも聞いた。行きはのる一との予約ができるけれど帰りの時間が読めないので事前の予約が難しく、帰りはタクシーで帰るという。往復でうまく予約はできないか。

(事務局) 窓口では、行きの予約をするときに帰りの予約も一緒に取ることをお勧めしている。買い物などが終わってから今すぐ乗車で予約を取るのは難しいが、事前に往復の予約をしておけば、のる一との予約時間にあわせて買い物等を行ってもらうこともできる。通院での利用では、終わりの時間がわからず難しいかもしれないが、これくらいには終わるだろうという時間がわかるのであれば、往復の予約を一緒に取ることでも今すぐ乗車での予約よりも希望の時間に取れる可能性は高い。

(委員) AIのデータから、取りやすい時間帯や場所は分らないか。少し先のバス停までいけば、希望の時間に乗れるとか。

(事務局) のる一とは乗り合いのバスであり、当日の予約状況によって自分が予約できる時間が決まるため、取りやすい場所を明確に示すことは難しい。取りやすい時間については、利用者が多い時間・少ない時間の分析は可能だが、毎月変動があることや、利用状況を見て乗務員のシフトの休憩時間を調整していることもあり、こちらも明確に示すことは難しいと考えている。

(事務局) 委員からいただいた貴重な意見は、利用者が抱いている疑問であると思うので、のる一と乗車に関する疑問が解消できるようなQ&A形式での掲載や、のる一とを予約する際の10分前検索機能などの便利な機能と合わせて広報等を通して周知していきたい。

(委員) 私は全部のるーとで完結させるのではなく、バスやタクシーと組合せて乗ってもらえるように、上手に利用しているユーザーの声を入れて、「こういう組合せをすると実は片道でも使えますよ。自由に行動ができますよ」と上手な乗り方の勧めとして掲載したらよいと思う。バスやタクシーも残していかないといけないから、持続可能な公共交通となるために、組み合わせての利用をPRしては。

また、先ほど出た通院利用時の予約の話に関連して、大分県の事例ではあるが病院の先生が交通機関で来院した方が帰りに帰れないと困るから、優先的に診ているという話を聞いたことはある。参考までに。

(会長) 他に何かありませんか。運行事業者の方からなにかあれば。

(委員) 乗車された方を、14分の寄り道時間の中で目的地に届けるというのが第一条件で、その中で取れる予約をAIが判断しているが、運行ルートも含めてまだまだ勉強が進んでいかないといけないと感じている。

(会長) 他に意見・質問などはないか。

(意見・質問なし)

(会長) 次に、のるーと宇美のサービス変更について事務局から説明を行う。

②のるーと宇美のサービスの変更について

(事務局) 説明

(会長) サービス変更について説明が終わった。運賃についてはこの後の運賃協議会で協議をしていただくことになる。導入当時は、バスとタクシーの中間の公共交通として、バスの初乗り運賃の170円をもとに料金を200円に設定していたが、バスの初乗り運賃が210円に改定されたことで、現在はのるーとが一番安い公共交通となっている。見直す必要があるが、単純に値上げするのではなく、運賃改定の影響を受ける方への対応として回数券の発行や、運転免許証返納者への特典の変更などもあわせて検討していきたいと考えている。

運賃協議会での協議内容は、地域公共交通会議で皆さまにも報告していく。

説明について意見や質問がある方はどうぞ。

(委 員) 運転免許証返納者への特典として付与されるのが一般的な交通系ＩＣカードであれば、買い物でも利用できるため、交通機関で利用してもらえるような仕組みづくりを検討してほしい。

(事務局) ＩＣカード交付の際には、交付の目的をしっかりと周知していく。

(委 員) 粕屋南郵便局にミーティングポイントを追加するということだが、のる一とを広域で運行している事例はあるのか。

(事務局) 志免町ののる一とが粕屋町のイオンモールに乗り入れている。イオンモールには福岡市のコミュニティバスも乗り入れていると聞いている。

ただし、乗り換えを行うにはそれぞれのバスで登録と予約が必要となる。すべて１つのバスでの広域運行となると、行ったバスが戻ってくるまでに時間がかかるという課題が出てくる。

(委 員) 既存のバス路線側の利用促進とあわせて、のる一とと既存のバス路線の乗り継ぎ割引についても検討してほしい。

(事務局) 検討していく。

(会 長) 他に意見・質問などはないか。

(意見・質問なし)

(会 長) 次に、その他として、報告がある方はどうぞ。

(委 員) 西鉄バスの４－１系統（宇美太宰府線）について４月から一部運賃の改定を行った。これまで太宰府市のコミュニティバス「まほろば号」と同じエリアを運行する部分では、運賃をまほろば号と同じ１００円としていたが、４月から対キロ制の運賃とした。利用者については、対前年比１０２・６％と、前年を上回る状況となっており、運賃収入も運賃改定と利用者増の影響から増加している。利用者増については、まほろば号が同時期に減便を行ったことが要因の一つであると考えている。

自治体から負担金をいただいて運行している路線であるため、運賃収入が増えれば自治体の負担金が減る。今後も、宇美町、太宰府市と協力して利用促進に取り組んでいく。

(会 長) 他に意見・質問などはないか。

(意見・質問なし)

(会 長) それでは、これで地域公共交通会議を終了する。引き続いて運賃協議会に移らせていただく。

運賃協議会委員以外の委員についてはこれで終了となる。長時間にわたる会議、ありがとうございました。